別紙②　別表（二）有資格コード一覧（特定建設業）３／３

	コード	資格区分		建設業の種類																												
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
	６１	地すべり防止工事	【１年】					8																		8					
	６Ａ	地すべり防止工事（附則第４条該当）	【１年】					8																		8					8
	４０	基礎ぐい工事						8																								
	６２	建築設備士	【１年】																													
	６３	計装	【１年】																													
	６０	解体工事																														8
	３６	基幹技能者	登録電気工事基幹技能者																					8								
			登録橋梁基幹技能者					8																								
			登録造園基幹技能者																													
			登録コンクリート圧送基幹技能者					8																								
			登録防水基幹技能者																		8											
			登録トンネル基幹技能者					8																								
			登録建設塗装基幹技能者																	8												
			登録左官基幹技能者				8																									
			登録機械土工基幹技能者					8																								
			登録海上起重基幹技能者															8														
			登録ＰＣ基幹技能者					8								8																
			登録鉄筋基幹技能者													8																
			登録圧接基幹技能者													8																
			登録型枠基幹技能者			8																										
			登録配管基幹技能者																													
			登録鳶・土工基幹技能者					8																								
			登録切断穿孔基幹技能者					8																								
		種目	登録内装仕上工事基幹技能者																			8										
			登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者																									8				
			登録エクステリア基幹技能者					8	8				8																			
			登録建築板金基幹技能者							8								8														
			登録外壁仕上基幹技能者				8													8	8											
			登録ダクト基幹技能者																													
			登録保温保冷基幹技能者																					8								
			登録グラウト基幹技能者					8																								
			登録冷凍空調基幹技能者																													
			登録運動施設基幹技能者					8																								
			登録基礎工基幹技能者					8																								
			登録タイル張り基幹技能者										8																			
			登録標識・路面標示基幹技能者					8												8												
			登録消火設備基幹技能者																											8		
			登録建築大工基幹技能者			8																										
			登録硝子工事基幹技能者																8													
			登録土工基幹技能者					8																								
			登録ＡＬＣ基幹技能者										8																			
その他	９９	その他（上記に該当するものを除く）				8	8	8	8	8			8		8		8	8	8	8	8	8	8	8	8		8	8	8	8	8	8
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解

備考

・資格区分右端の【　　】内に記載されている年数は、当該欄に記載されている資格試験の合格後に必要とされている実務経験年数です。資格証等の他に様式第九号（実務経験証明書）が必要となります。

（注１）　配管：職業訓練法施行令の一部を改正する政令（昭和４８年政令第９８号。以下「昭和４８年改正政令」といいます。）による改正後の配管とするものにあっては、選択科目を「建築配管作業」とするものに限られます。

（注２）　鉄工：昭和４８年改正政令による改正後の鉄工とするものにあっては、選択科目を「製缶作業」又は「製造物鉄工作業」とするものに限られます。

（注３）　鉄筋施工：昭和４８年改正政令による改正後の鉄筋施工とするものにあっては、選択科目を「鉄筋施工図作成作業」及び「鉄筋組立て作業」とするものの双方に合格した者に限られます。

（注４）　板金・板金工：屋根工事業の有資格者として認められるのは、昭和４８年改正政令による改正後の板金又は板金工とするものにあっては、選択科目を「建築板金作業」とするものに限られます。板金工事業の有資格者となる場合にはこの様な選択科目の限定はありません。

（注５）　土木：昭和４８年改正政令による改正後の土木とするものにあっては、選択科目を「建具製作作業」とするものに限られます。

（注６）　塗装：昭和４８年改正政令による改正後の塗装とするものにあっては、選択科目をどの作業としても「塗装」に該当します。